

平成 17 年 8 月 19 日

各 位

会 社 名 株式会社ガーラ  
代 表 者 代表取締役社長 菊川 暁  
(コード番号 4777 大証ヘラクレス)  
問 合 せ 先 管理本部長 藤田 公司  
(TEL 03 - 5778 - 0321 (代表))

## 株式の分割（無償交付）に関するお知らせ

平成 17 年 8 月 19 日開催の当社取締役会において、株式の分割（無償交付）を行うことを下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1 株式分割の目的

当社株式の 1 株当たりの投資金額を引き下げ、株式の流動性を高めるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的として実施するものであります。

#### 2 株式分割の概要

平成 17 年 11 月 18 日（金曜日）付をもって、次のとおり当社普通株式 1 株を 5 株に分割いたします。

##### （1）分割の方法

平成 17 年 9 月 30 日（金曜日）最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を 1 株につき 5 株の割合をもって分割いたします。

##### （2）分割により増加する株式数

平成 17 年 9 月 30 日（金曜日）最終の発行済株式総数に 4 を乗じた株式数といたします。

3 効力発生日 平成 17 年 11 月 18 日

4 配当起算日 平成 17 年 10 月 1 日

#### 5 当社が発行する株式の総数

平成 17 年 8 月 19 日開催の当社取締役会において、上記の株式分割に伴い、商法第 218 条第 2 項の規定に基づいて、平成 17 年 11 月 18 日付をもって、当社定款第 5 条を変更し、発行する株式の総数を、現行の 37,164 株から 148,656 株増加して 185,820 株に変更することを決議しております。

6 その他、この株式分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。

以 上

<ご参考>

1 株式分割により増加する株式数を具体的に明記していないのは、本取締役会決議日から平成 17 年 9 月 30 日までの間に新株予約権の権利行使及び新株発行により、発行済株式総数が増加する可能性があり、平成 17 年 9 月 30 日最終の発行済株式総数が確定できないためであります。

2 株式分割後の発行済株式総数は、平成 17 年 8 月 19 日現在を基準として計算すると、次のとおりとなります。

平成 17 年 8 月 19 日現在の発行済株式総数	10,875 株
今回の分割により増加する株式数	43,500 株
株式分割後の当社発行済株式総数	54,375 株

3 株式の分割に際して、資本金の増加はありません。

資本金（平成 17 年 8 月 19 日現在） 687,853,384 円

4 行使価額の調整

株式の分割に伴い、当社発行の新株予約権の 1 株当たりの権利行使価額を平成 17 年 10 月 1 日以降、次のとおり調整いたします。

	発行日	調整前行使価額	調整後行使価額
第 1 回新株予約権	平成 14 年 8 月 23 日	324,450 円	64,890 円
第 2 回新株予約権	平成 15 年 3 月 28 日	140,369 円	28,074 円
第 3 回新株予約権	平成 15 年 8 月 20 日	135,928 円	27,186 円